

ニュースレター

No.10
2022.3



市民の誰もが安心して暮らせる国分寺をつくりたい。

このニュースレターは、さまざまな分野の地域課題を共有し、一つひとつの解決に向け、連携して取り組んでいく、障害者地域自立支援協議会の報告をお届けするものです。近年、大規模災害が頻発し、多くの障害者が犠牲となっています。そこで、相談支援部会が主催する研修の講師に鍵屋先生を招き、災害時の支援体制づくりのヒントを学びました。今後、当事者、行政、地域住民、福祉専門職等が手を携えて、国分寺市の防災安全を考えていければと思います。

災害時の障がい者支援と地域共生社会

鍵屋一 跡見学園女子大学 教授

【はじめに】

災害は弱い者いじめです。特に、障がい者は避難が遅れたり、避難生活で厳しい状況に追い込まれやすいのです。その障がい者人口は、阪神・淡路大震災の時に比べて、この25年間で62.5%増、特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は3.24倍に増加しました。令和3年（2021年）、政府は、災害時に障がい者等を守るために大きな制度改正を行ったので紹介します。

【市区町村への「個別避難計画」作成の努力義務化】

令和3年（2021年）5月の災害対策基本法改正により、災害時の一人ひとりの避難の計画「個別避難計画」の作成が、市区町村の努力義務となりました。

大分県別府市では、優先度の高い障がい者については、本人も参加する地域調整会議を開催し、相談支援専門員や地域住民が必要な情報を共有して「個別避難計画」を作成しています。福祉専門職は、多くの障がい者を支援していて、災害時にすべての障がい者を同時に支援することができないため、地域住民による避難支援への協力が必要になるからです。

【福祉事業者へのBCP作成義務付け】

厚生労働省は、全ての障害福祉サービス等事業所を対象に、3年間でBCP（事業継続計画）等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づけました。私が重要だと思うのは次の3点です。

(1) ハザードの理解と避難

福祉施設はもちろんのこと、利用者の居宅、職員自身の自宅や通勤路に、どのようなハザード（洪水や土砂災害、津波の危険性など）があり、警報があったときに、どのような行動をしなければならないかを理解することが第1歩です。

(2) ライフライン停止に備えた備蓄等

災害時には停電、断水が危惧されます。水や食料、薬などは備蓄されていることが多いが、真っ先に困るのはトイレです。利用者だけでなく、職員のトイレの確保は大丈夫でしょうか。電源確保も大事です。吸痰吸引ができなければ、命にかかります。

(3) 職員の自助

職員も停電断水に備えた自助が不可欠です。また、ご近所と仲良くして支え合ったり、場合によっては、家族全員で施設に来ることも考えられます。職員の自助力の向上がBCPの前提となることを忘れてはなりません。

【福祉避難所ガイドライン改定】

障がい児者と保護者は、大勢の人がいる一般避難所に行くのでしょうか。一般避難所が難しい方は、最初から福祉避難所を利用したほうが良いはずですが、今回のガイドラインは、福祉避難所を、一般の避難所と同時期に開設すべきものとして明記しました。

「市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合（災害時）で、高齢者等避難が発令された場合などには、指定福祉避難所を開設する。」

なお、福祉避難所の負担を軽減するため、事前に避難予定者と福祉避難所をマッチングさせることが大事です。

【おわりに】

障がい者等の災害時の安全確保への取り組みは、地域社会での対話を促し、支え合う関係をつくる機会になります。「災害は弱い者いじめ」という社会に訣別し、日常も災害時も安心して安全な地域共生社会づくりを進める機会としましょう。

「誰一人取り残さない」防災の研究、実践活動中!

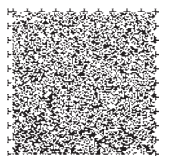


プロフィール
かぎや・はじめ

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区福祉部長、危機管理担当部長、議会事務局長を経て、2015年3月退職。同年3月、京都大学博士号取得（情報学）、同年4月より現職、跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授、法政大学大学院、名古屋大学大学院兼任講師。内閣官房人コミュニティ・地域のレジリエンス向上のための研究会 座長ほか、内閣府、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、自治体の防災関係委員会座長等を務める。（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事。

著書に、『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』、『ひな型でつくる福祉防災計画』（編著）など。

※本紙の表記統一として「障害」を使用していますが、筆者の表記に即して、巻頭言は「障がい」と表記します。



特集 <相談支援部会・お知らせ>

相談支援部会
災害対策
研修

災害時に備える！ —災害時の支援体制づくり—



去る、12月21日cocobunjiプラザ リオンホールにて、跡見学園女子大学の鍵屋一教授を招き、災害対策研修「災がい時における障害者支援とは」を開催しました。当日は、国分寺市総務部防災安全課から「国分寺市における現状の報告」もありました。相談支援部会員はじめ、市内の障害福祉に携わる関係者のほか、防災に関心のある市民が集い、会場参加者とYouTube（ライブ配信）の視聴者を合わせると100名程が参加しました。



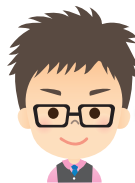
1 避難訓練は本番さながらに！

想定外のことが起きると人の判断力は著しく低下します。

定期的な避難訓練を真剣に実施し、「自分は大丈夫」と思い込む「正常化の偏見」を克服し、いざという時に避難の「スイッチ」が入るよう、日頃から備えることが何より重要です。



参加者の声：（一部抜粋）



国分寺の地域の特色（台地上、木造家屋や降車乗客数が多い）を、災害時予測に活かせるとわかりました。

2 決めては「ご近所力」！

平時からの人間関係や地域住民とのつながり、ネットワークづくりが大切です。「ご近所力」こそが、安心安全な地域づくりの源泉となります。

そして、支援者の使命は、「自助・近助・共助」です。また、事業者には、利用者の安全確保、サービスの継続、職員の安全確保、地域への貢献などの役割が求められます。



在宅避難者が多数見込まれるため、在宅避難者の対応も大切な取り組みです。



障害福祉の事業所が市の各課と手を取り合って、市民と共に防災を考えることが重要だと思います。

3 災害時の情報は「鮮度が命」！

自宅が安全であるならば、わざわざ遠い避難所に行くリスクを冒さなくても大丈夫です。

その際は、自宅で数日間過ごせる備蓄品と、最新の正しい情報を得るツールが必要となります。

東京都防災アプリのダウンロード、国分寺市防災のTwitter（ツイッター）のフォローなどがおすすめです。

あわせて、支援者による在宅避難者等の見守りや、体調管理、医療・福祉・生活支援が重要な鍵となります。

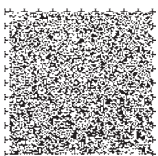


防災研修を定期的受講することも、防災訓練の一環と考えるようになりました。また受講したいです。



BCP（事業継続計画）を策定中で、参考になりました。今後、事業所間でも情報共有を図りたいです。

講師・鍵屋先生が提供くださった資料



「わが家の防災スタートブック」(1)～(4)
「これだけは準備しておきたい！」(家庭版)



『災害時のスペシャルニーズ支援ハンドブック【障害者・難病者編】【子ども編】【外国人編】』
(社会福祉法人大阪ボランティア協会)



「国分寺市における現状報告」

国分寺市総務部防災安全課

- ・東京都防災会議の報告資料では、立川断層帯地震が発生した場合、国分寺市に震度6強の地震が発生すると想定されます。
- ・国分寺崖線の下は、浸水危険区域となっている地域があり、西恋ヶ窪一丁目付近では2.0m以上の浸水が想定されています。ただし、平成12年(2000年)9月に発生した東海豪雨(時間最大雨量114mm)と同様の雨が降った場合。
- ・風水害の場合は、警戒レベル3「高齢者等避難」を判断基準に、避難対象区域を限定して、地区防災センターに避難所を開設します。
- ・国分寺市地域防災計画では、震度5弱以上の地震が市内で発生した場合、全ての地区防災センターを開設します。市内の小中学校、都立国分寺高校、東京経済大学の17カ所が地区防災センターとなります。
- ・「災害対策基本法等の一部を改正する法律」(令和3年5月)の施行において、「個別避難計画」の作成が自治体の努力義務として位置付けられました。現在、「個別避難計画」に関する情報を関係部署と共有を行っている段階です。



「避難行動要支援者登録制度の登録について」

地域共生推進課

「避難行動要支援者登録制度」とは、災害時に自力での避難が困難な方を対象に、地域の支援者(市災害対策本部・市民生委員・児童委員、社会福祉協議会、国分寺消防署、市消防団、小金井警察署、自治会・町内会)が、安否確認や避難の支援などを行うための「避難行動要支援者登録制度」を設けています。

下記の窓口で申請できます。申請書は窓口にあります。
 申請場所：健康部地域共生推進課 (市役所第2庁舎1階)
 受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで
 申請書は郵送でも受付可。
 〒185-8501地域共生推進課宛
 申請書は、市のウェブサイトからダウンロード可。



避難行動要支援者名簿登録申請書

— 市内避難所リスト —

避難所は、家屋などが被災し、自宅で生活することが困難な被災者が生活する場所です。ライフラインが止まっても自宅が無事である場合は、自宅で被災生活をおくられるように準備しましょう。

「地区防災センター運営マニュアル」関連情報
 ・地区防災センター
 ・避難所
 ・避難場所

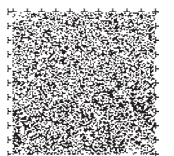


(⇒④ページに「自宅備蓄品リスト」があります。)

二次避難所は、主に高齢者・障害者・乳幼児などの要配慮者を受け入れるための施設(21カ所)です。災害発生直後は、二次避難所となる施設は一度閉鎖し、施設が使用できるかの確認を行なったうえで開設します。そのため、災害発生直後、二次避難所は閉鎖されていますので、まずは、地区防災センターに避難しましょう。施設が使用可能となった場合は、地区防災センター内の避難所に避難している要配慮者は二次避難所に移動します。

福祉避難所は、要配慮者の状況に応じた受け入れを行ない、より細かいニーズに対応するため、私立保育園、障害者支援施設および高齢者施設と協定を締結し、被災した乳幼児とその家族や障害者(児)、高齢者を受け入れるための施設として新たに指定されました。障害者施設(10カ所)は被災した障害者とその介護者を対象として受け入れを行ないます。さらに、NPO法人国分寺ハンディキャップ運営委員会と協定を締結し、地区防災センター内の避難所から二次避難所・福祉避難所等への移動手段が確保されています。

避難行動要支援者支援マニュアル(簡易版)



<資料ページ>

市の防災安全 web ページ

以下、防災に役立つアイテムです。国分寺市のウェブサイトより、事前に、確認して各自で防災力を高めましょう。



国分寺市 防災・ハザードマップ



国分寺市 地域防災計画

「国分寺市生活安全安心メール配信サービス」
 災害、事件に関する情報等を受け取れます。
 koku@kmel.jpへ
 空メールを送信してください。



国分寺市 防災・防犯 ツイッターを見てみよう!

自宅備蓄品リスト

在宅避難を判断するには、「自宅の家屋に被害がなく安全」、「二次被害（火災・津波・液状化）がない」、ことを判断する必要があります。自宅にとどまることに不安があれば、避難所に行きます。応急危険度判定が実施された場合は、判定結果にしたがってください。

飲食物	
<input type="checkbox"/>	飲料水・保存水
<input type="checkbox"/>	食料（日常備蓄、レトルト食品、缶詰、他）
<input type="checkbox"/>	菓子類（のど飴、チョコレート）
<input type="checkbox"/>	栄養補助食品、ゼリー飲料
<input type="checkbox"/>	カセットコンロ、ガスボンベ
<input type="checkbox"/>	食品包装用フィルム（ラップ、アルミホイル）

生活用品	
<input type="checkbox"/>	簡易トイレ、凝固剤
<input type="checkbox"/>	トイレトイーパー、ティッシュペーパー
<input type="checkbox"/>	生理用品、紙おむつ
<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ（アルコール／ノンアルコール）
<input type="checkbox"/>	ビニール（ゴム）手袋、軍手
<input type="checkbox"/>	ビニール袋（ポリ袋、レジ袋、ゴミ袋）
<input type="checkbox"/>	タオル、大判ハンカチ
<input type="checkbox"/>	歯ブラシ、洗口液、入れ歯、洗浄剤
<input type="checkbox"/>	使い捨てマスク、使い捨てカイロ
<input type="checkbox"/>	メガネ（老眼鏡）、コンタクトレンズ、（補聴器）
<input type="checkbox"/>	持病の薬（処方箋）、お薬手帳、保険証、常備薬
<input type="checkbox"/>	救急箱、絆創膏、消毒液
<input type="checkbox"/>	衣類、下着類
<input type="checkbox"/>	スリッパ、運動靴
<input type="checkbox"/>	携帯電話、充電器、予備バッテリー
<input type="checkbox"/>	ラジオ（携帯・充電式）
<input type="checkbox"/>	ライト、懐中電灯、乾電池
<input type="checkbox"/>	現金、小銭、預金通帳、身分証明
<input type="checkbox"/>	家族写真・情報
<input type="checkbox"/>	ホイッスル、防犯ブザー
<input type="checkbox"/>	エマージェンシーブランケット、毛布

減災のために	
<input type="checkbox"/>	背の高い家具は、転倒しないようにとめている
<input type="checkbox"/>	消火器の使い方を知っている
<input type="checkbox"/>	窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っている
<input type="checkbox"/>	家の中の安全な場所を知っている

- ・チェック表を見やすい所に貼り、各項目にチェックできることを目標にしてみましょう。
- ・女性、子ども、高齢者、障害や持病の有無により、必要に応じて準備しましょう。電動車いすや補聴器等の予備バッテリーも忘れずに用意しましょう。
- ・ローリング・ストック（日常備蓄）とは、普段利用している食品や衛生用品などの生活必需品を日頃の買物で少し多めに買って置き、使ったらまた買い足していくサイクルのことです。各家庭の生活スタイルに応じて、自宅での避難生活のために備えておくべき品目や量を考えて、揃えておくことが重要です。

参考：『国分寺市防災・ハザードマップ』（平成31年3月改訂版）、『東京防災』（発行：平成27年9月、編集・発行：東京都総務局総合防災部防災管理課）、『東京くらし防災』（発行：2018年3月、編集・発行：東京都総務局総合防災部防災管理課）、『2020年版くらしの豆知識』（発行：2019年8月、編集・発行：独立行政法人国民生活センター）、『防災イツモマニュアル』（学校：2020年8月、編：防災イツモプロジェクト、監修：NPO法人プラス・アーツ）、「これだけは準備しておきたい！（家庭版）」（鍵屋先生の資料）

開催報告：国分寺障害者施設お仕事ネットワーク Sweets & Hand Made Fair / クラフト系ワークショップいろいろ！

「障害者週間」の一環として、12月3日（金）～5日（日）、セレオ国分寺1階、ぶんじマーケットでSweets & Hand Made Fairを開催しました。クリスマスシーズンの販売を盛況のうちに終え、来場者数は約1,300人、売上が90万円余りでした。また、市内を拠点とする障害者施設の皆さまによるワークショップが12月4日と5日、同館内で実施されました。【陶器で小物づくり、お絵かき】【オリジナルバッグづくり】【木のマグネットづくり】など、約100人の市民にご参加いただきました。

また、1月28日～30日、国分寺マルイ1階でもHand Made Fairを実施しました。今後も定期的に開催する予定です。会場にお越しいただきました皆さま、誠にありがとうございました。



【キャンドルづくり】



【ベンガラ染め】

国分寺市障害者基幹相談支援センター 「イメージキャラクターの愛称決定」



- ・七色のマフラー「多様性」を表しています。
- ・4色の毛糸玉 基幹の役割
 - ①専門相談
 - ②地域との連携
 - ③地域移行・地域定着
 - ④権利擁護・虐待防止を表しています。
- ・「基幹」の「幹」 10年目の成長を表しています。

令和4年4月に基幹相談支援センターは、設立10周年を迎えます。皆さまに一層、親しまれるセンターを目指して、このたび、地域のネットワークを編んでいる羊をイメージした基幹のキャラクターを制作しました。昨年、愛称を募集したところ、532名、1,002点の応募をいただき、内部で精選した結果、キャラクターの愛称が「むあぶる」に決まりました。詳細はこちらをご覧ください。 <https://www.manyounosato.or.jp/20200919141411>

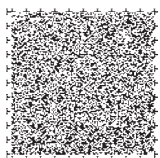
国分寺市障害者地域自立支援協議会（全体会）と各専門部会は、どなたでも傍聴できます。

令和4年度（全体会）は、第1回（6月）、第2回（10月）、第3回（翌3月）に開催の予定です。また、各専門部会（相談支援部会、就労支援部会、精神保健福祉部会）は、年3回～4回程度開催します。

日程等、詳細は、下記の事務局までお問い合わせください。また、市のウェブサイトからも確認できます。



事務局編集部
ます。
い申し上げ
ろしくお願
り続きますよ
できるだけ準備してまいりますので、



冒頭の防災研修に参加し、災害生活においても、支援が必要な人への対応に一早く取り組むことが、誰もが安心できる避難生活につながるということが見えてきました。また、国分寺市のある武蔵野台地は安定しているものの、木造住宅の割合が約8割と高く、火災には弱い街だそう、防火にも一層力を入れていきたいものです。そして、自分が暮らす地区の防災計画もしっかり見て、ご近所力を育みたいと思いました。さて、本誌は今号で、第10号を数え、発刊から足掛け5年、ここまで読んでくださった皆さまに深く御礼を申し上げます。次号、第11号からは、誌面をリニューアルし、より良い情報をお届けできるように準備してまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

編集後記

発行

国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレター No.10
令和4年（2022年）3月発行
発行：国分寺市障害者地域自立支援協議会
編集：国分寺市障害者地域自立支援協議会 事務局

国分寺市福祉部障害福祉課
〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1
☎：042-325-0111 FAX：042-324-6831

国分寺市障害者基幹相談支援センター
〒185-0002 東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム2階
☎：042-320-1300 FAX：042-313-8823

印刷：社会福祉法人東京コロニー